

令和5年

第8回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和5年第8回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年5月11日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時20分

5 出席者 教育長 安田 浩幸  
委員 吉村 昌之  
大塚 和歌子  
伊勢 昌弘  
奥 真由美  
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	村田 詠吾	教育次長	和田 渉
総務課長	高島 知行	高校教育課長	藤澤 修
生涯学習課長	中田 善英		

7 会議に付した事項

議案第23号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第23号 秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

9 報告事項

・令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について

10 会議の要旨

### 【安田教育長】

ただいまから、令和5年第8回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は1番吉村委員と2番大塚委員にお願いします。

はじめに、議案第23号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

### 【生涯学習課長】

議案第23号「秋田県立近代美術館協議会委員の任命について」説明概要

- ・委員10名のうち1名の委員が退任となることにより、秋田県ふるさと村条例第6条に基づいて任命を行うものである。
- ・任命する委員の木村智子氏は、前任者の退任に伴い、後任として推薦を受けた者で、社会教育関係者として選出している。
- ・今回の改正により、委員の平均年齢は51.9歳、女性比率は50%となる。
- ・委員の任期は、前委員の任期の残りを引き継ぎ、令和6年6月9日までである。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

今回の任命委員とは別ですが、工房の代表の方が「利用者」の分野で任命されています。この「利用者」というのは、近代美術館に展示を観に行っている方として選出されているのでしょうか。それとも作品を展示している方として選出されているのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

この方は、県の工芸家協会の事務局長でいらっしゃいます。よく近代美術館を利用されていますので、利用者としての立場と工芸家としての立場、両方からの意見が期待できるということで任命しております。

**【松塚委員】**

今回新任の木村さんは、横手市教委の生涯学習課長ということですが、前職は学校の先生でしょうか。それとも行政職の方でいらっしゃいますか。

**【生涯学習課長】**

行政職になります。

**【安田教育長】**

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

では、表決を採ります。

議案第23号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第23号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の「令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和6年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について」説明概要

- ・受付期間は5月12日から5月29日までである。
- ・第一次選考試験は7月22日から23日、第二次選考試験は9月16日から18日に実施する。
- ・採用予定人数は、小学校教諭等が90名程度、中学校教諭等が60名程度、高等学校教諭等が23名程度、特別支援学校教諭等が24名程度、養護教諭が8名程度で、合わせて205名程度の採用を予定している。
- ・今年度は新たに中学校教諭等志願者に対して、小学校教諭等との併願を認め、5名程度採用する予定である。
- ・高等学校と特別支援学校高等部の実習助手、特別支援学校寄宿舎支援員も若干名採用する。
- ・特別選考については、昨年度に引き続き、障害者特別選考、教職大学院特別選考、大学推薦特別選考、社会人等特別選考を実施するほか、今年度新たに言語聴覚士有資格者特別選考を実施する。
- ・受験の優遇措置については、昨年度に引き続き、教職経験者優遇を実施するほか、加点による優遇措置として、社会教育主事になるための資格を有する受験者に対しての加点を今年度から新たに行う。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

大学推薦特別選考について、指定大学が決められていると思うのですが、指定の枠を新しく増やすことはないのでしょうか。

**【高校教育課長】**

毎年検討して、基本的には受験者がいる大学を指定しております。今年度新たに指定した大学はございません。

**【吉村委員】**

その「受験者がいる大学」というのは、前年度の受験者がいるかどうかということでしょうか。

**【高校教育課長】**

長い期間、受験者が多くいる大学ということで、例えば秋田県だと秋田大学、近隣だと盛岡大学が指定大学となっております。それ以外にも東北各県や首都圏の大学も含めて指定をしております。

**【大塚委員】**

個人カードに、自己アピールの欄がありますが、受験者はどのくらい書いて提出してくるのでしょうか。

**【高校教育課長】**

教員としてこうなりたい、大学でこういったことを頑張ってきたということを自分でアピールする部分ですので、受験者によって様々です。

**【大塚委員】**

受験者によって様々ということで、見る方は楽しみになるのではないかと思います。ただ、この個人カードは点数にはならないのでしょうか。

**【高校教育課長】**

この個人カードも含めて、様々な提出資料を参考資料として確認しています。

**【奥委員】**

昨年度はポスターをいただいたのですが、このポスターはどのようなところに配付されるのでしょうか。

**【高校教育課長】**

県内の高校と、長い期間受験者を出している大学には、このパンフレット等を必ず送付しています。また、パンフレットの内容については、実施要項の1ページ目に記載されている「採用の根本基準」に当てはまる方に受験していただけるよう、この内容を元に作成しております。

**【奥委員】**

パンフレットの「こんな先生に来てほしい！」に掲載されている先生はどのように選ばれているのでしょうか。

**【和田次長】**

小・中学校に関しては、教育事務所・出張所が全ての学校を巡回し、特に採用された1年目の先生方がどのような活動をしているのか見ていますので、特に活躍が秀でている先生を推薦してもらい、掲載しています。高校と特別支援学校については校長から推薦してもらい、掲載しています。

### 【奥委員】

ここに選ばれた先生はすごく嬉しいだろうと思いました。

あと、各大学にはキャリアセンター等もありますので、このパンフレットを受験者が多い大学だけではなくて、色々な大学に送るというのも良いのではないかと個人的には思います。

### 【高校教育課長】

仰るとおり、幅広く送付して周知したいと思いますし、今年度はテレビ放送やラジオ放送、秋田県人会のホームページ等も活用していきたいと考えております。

### 【吉村委員】

論文の試験は、当日テーマが出されると思いますが、受験者はある程度予想しながら論文を作って対策するのではないかと思います。今の時代、チャットGPTなどを利用して対策する方も出てくるのではないかと思うのですが、そのような点で何か注意書き等はないのでしょうか。

### 【高校教育課長】

論文の試験では、その場でテーマを見て書いてもらいます。ある程度テーマを予想してチャットGPT等を使って準備をする受験者もいるかもしれませんが、論文だけで合否を判断するのではなく、当然、面接等で時間をかけて受験者を見ていくことになります。

### 【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。